

おしらせ



中小企業

退職金共済制度に 加入を

中小企業主のみなさんは退職金共済制度に加入しましたか。

この制度は、中小企業の従業員に確実に退職金が支給できるように、国の援助と共済方式によつて運営されます。ですから、掛金や利息はすべて退職金にあてられるほか、掛金は全額免税になるなどの利点があります。

■加入できる人

常用従業員が300人（商業は50人）以下の中小企業主に限ります。

■毎月の掛金は

200円、300円、400円、500円、600円、700円、800円、900円、1000円、1200円、1400円、1600円、1800円、2000円の14種類です。掛金は全額事業主が負担します。

■加入の手続きは

金融機関の窓口にて備えてある申込用紙に必要な事項を記入し、申込金を添えて申し込めば契約が成立します。

※くわしくは市商工課（富士事務所）へお問い合わせください。

最後の流質物の 公売

—公益質屋が廃止—

市立公益質屋は、今年3月31日で廃止されましたが、このほど残務整理が終り9月9日に最後の公売が吉原市民会館で行なわれました。

公益質屋は、昭和31年に業務をはじめました。その間、利用した人は22,475人もあり貸付額は3,919万円にのぼりました。しかし利用する人は年ごとに少なくなり、昨年利用した人はわずか1,174人で貸付額は248万円にすぎませんでした。

公売には約70人がかけつけ

時計、カメラ、衣類など350点の公売物から掘り出しものをさがそうと真剣なまなざしでした。

なお、富士市立公益質屋は県下最後の公益質屋で、この廃止によつて県下には公益質屋はなくなりました。

〔写真は最後の共売で掘り出し物をさがす人たち—吉原市民会館で—〕



内職和裁の技術教室 を開く

県内職公共職業補導所は、和裁の技術教室を沼津市で次のように開きますので希望する人はお申し込みください。

■資格

和裁内職をやる意志があり、あわせ、長着の仕立てのできる技能があり、全日程を受講できる人。

■定員

15名（申し込みが多い場合は所長が選考します）

■科目

とめ袖（仮比翼つき）

■実施日時

10月13日、15日、17日、20日、22日の5日間。時間は毎日午前10時30分から午後3時まで。

■申し込み先と期日

県内職公共職業補導所沼津連絡所（沼津市三枚橋平町1番地 電0559-62-4889）へ10月3日まで。

無料法律相談所が

10月4日に

法の日週間が10月1日から始まります。この週間にちなみ、静岡地方裁判所富士支部は、10月4日、無料法律相談所

を次のように開きます。

■相談の内容

民事、家事、刑事などの法律相談

■実施日と時間

44年10月4日、午前9時30分から午後3時まで

■場所 富士事務所



行政相談週間—10月12~18日

国、公社、公団への苦情は行政相談員へ

10月12日から行政相談週間。国、公社、公団などの仕事に対し、苦情や要望のある人は相談におでかけください。

■相談の内容 恩給、年金、登記、国税、道路、交通、河川、公害などのほか国鉄や専売公社などの仕事に対する苦情、意見

■10月の相談日と場所

・10月15日 市役所本庁 ・10月22日 富士事務所 午後1時~3時

■相談員 遠藤栄さん（市内松本・電61-1234）

井出安江さん（市内富士見町・電52-0770）